

株式会社マルク 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～令和5年1月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休暇の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を50%以上にする

女性社員…取得率を80%以上にする

〈対策〉

- 令和3年 2月～ 管理職へのヒアリングによる実態把握
- 令和3年 3月～ 対象社員を把握し、制度の周知
- 令和3年 4月～ 取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間6日以上とする。

〈対策〉

- 令和3年 2月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年 3月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和3年 4月～ 広報誌などでキャンペーンを行う

目標3：インターンシップを通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進。

〈対策〉

- 令和3年 2月～ 管理職への制度説明と受け入れ態勢の把握
- 令和3年 3月～ ホームページ等へ掲載し、外部周知
- 令和3年 4月～ 受入れの実施